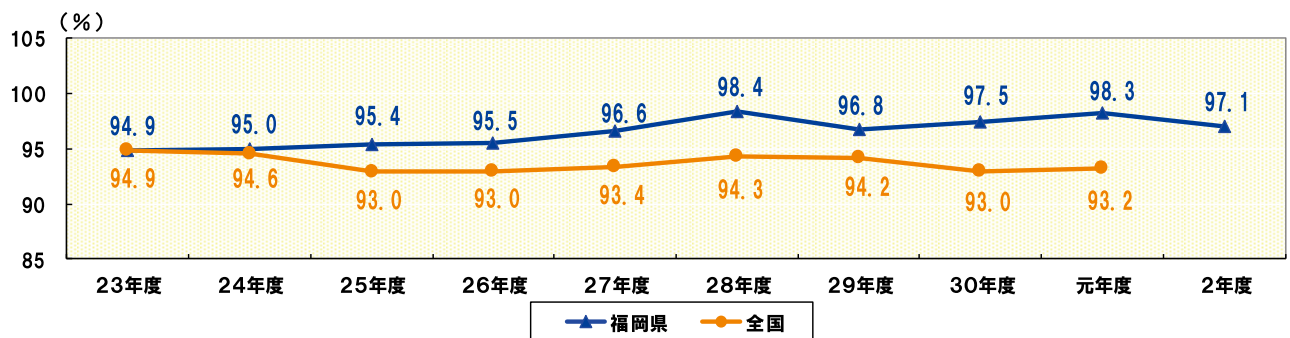


経常収支比率の状況

経常収支比率

経常経費（人件費などの固定経費）に使われた一般財源に対する経常一般財源収入（毎年度継続して収入される用途が特定されない収入）の占める割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が行われているといえます。



- 経常収支比率は、経常的に支出される社会保障関係費、公債費等に充当した一般財源の伸び率が、同じく経常的に収入される一般財源の総額の伸び率を下回ったことから97.1%と前年度に比べ1.2ポイント低くなりました。

本県の財政構造の特徴は次のとおりです。

○ 財政の健全性を維持

実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字は発生しておらず、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持しています。

○ 新型コロナの影響、豪雨災害の復旧・復興対策などによる通常債残高の増

地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることなどから、県債残高は828億円増加しました。

通常債残高についても、平成29年から4年連続で発生した豪雨災害の復旧・復興対策や新型コロナの影響による県税の減収を補填する減収補填債の発行等のやむを得ない要因により720億円増加しました。

○ 財政健全化の取組みを実施

新型コロナ対策、豪雨災害の復旧・復興を推進するとともに、地方創生の実現に向け、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、安心して子どもを産み育てることができる地域社会づくり等に取り組みました。その一方で、「財政改革プラン2017」に基づく、人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保に取り組みました。

